

動物実験に関する現況調査票

滋賀医科大学

平成 30 年 12 月

I. 動物実験に関する組織

機関長	職名 学長	氏名 塩田 浩平
事務担当者	職名 研究推進課 研究支援係員	氏名 森 康行
同 連絡先	TEL 077-548-2013	FAX 077-548-2086 e-mail; hqkenkyu@belle.shiga-med.ac.jp
動物実験委員会 委員長	職名 副学長	氏名 小笠原 一誠 専門分野：免疫病理学（動物実験等に関して優れた識見を有する者）
同 委員	職名 教授	氏名 依馬 正次 専門分野：血管生物学、発生生物学（実験動物に関して優れた識見を有する者）
同 委員	職名 教授	氏名 等 誠司 専門分野：神経生理学（動物実験等に関して優れた識見を有する者）
同 委員	職名 教授	氏名 宇田川 潤 専門分野：発生学、解剖学（動物実験等に関して優れた識見を有する者）
同 委員	職名 教授	氏名 野崎 和彦 専門分野：脳神経外科学（動物実験等に関して優れた識見を有する者）
同 委員	職名 教授	氏名 安藤 朗 専門分野：消化器内科学（動物実験等に関して優れた識見を有する者）
同 委員	職名 教授	氏名 相見 良成 専門分野：解剖学（動物実験等に関して優れた識見を有する者）
同 委員	職名 教授	氏名 室寺 義仁 専門分野：哲学（その他学識経験を有する者）
同 委員	職名 准教授	氏名 中村 紳一郎 専門分野：実験動物学、獣医病理学（実験動物に関して優れた識見を有する者）
同 委員	職名 技術専門職員	氏名 土屋 英明 専門分野：実験動物学、発生生物学（実験動物に関して優れた識見を有する者）

委員の数に応じて、表の行を増やしてください。

II. 機関における動物実験の概要

1. 動物実験を行う主たる研究分野

- 医歯薬学分野
 畜産・獣医学分野
 生物科学分野
 理工学分野
 その他（ ）

2. 年度ごとに使用した実験動物の種類と概数

動物種	概 数				
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
マウス	12,702	13,534	11,634	12,966	13,730
ラット	1,344	1,300	1,283	814	944
スナネズミ	12	0	0	6	0
モルモット	108	136	116	92	80
ハムスター	0	0	0	0	0
ウサギ	96	73	72	107	115
イヌ	10	15	19	6	15
カニクイザル	113	124	127	106	124
ニホンザル	1	0	3	0	0
アカゲザル	0	0	2	4	0
ブタ	9	11	13	5	4
カエル	0	0	0	0	0

3. 年度ごとの承認された動物実験計画数

動物実験計画数	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	126件	116件	111件	152件	124件

4. 年度ごとの動物実験に関する教育訓練の受講者数

教育訓練受講者数	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	226人	259人	124人	197人	136人

5. 実験動物飼養保管施設の現況

施設の名称	管理者の職・氏名	実験動物管理者の職・氏名(関連資格・経験年数)	動物種	最大飼養頭数(概数)
動物生命科学センター(旧棟)	センター長・小笠原一誠	准教授・中村紳一郎(獣医師・獣医病理学専門家・実験動物医学専門医・24年)	マウス	20,000
			ラット	1,932
			スナネズミ	144
			モルモット	48
			ウサギ	96
			イヌ	58

			ブタ	10
			ニホンザル	17
			アカゲザル	17
			カニクイザル	132
動物生命科学研究センター（新棟）	センター長・小笠原一誠	准教授・中村紳一郎（獣医師・獣医病理学専門家・実験動物医学専門医・24年）	カニクイザル	740

6. 特記事項

（動物実験に関連した、機関の特徴や特殊事情）

- ・動物実験委員会は、サル以外のすべての実験動物を対象とした「基礎」、サルを対象とした「サル」、及び感染動物実験を対象とした「感染」の3種の教育訓練を実施し、講義と資格認定試験、さらに「サル」ではウェットハンドが行われている。
- ・動物実験委員会は動物実験の3Rsに基づき、計画書に対する厳正な審査を行っている。
- ・動物生命科学研究センターには、医科学教育、基礎・応用研究のために必要とされる主な動物種を飼育・維持・管理できる体制が整っている。
- ・学内外の利用者によるサル類を用いた研究が盛んで、そのための支援体制が整えられている。サル類の計画的人工繁殖がルーチンに行われているのも特徴である。
- ・農林水産省からサル類の輸入法定検疫施設の許可を、我が国の大学では唯一、取得している。
- ・げっ歯類、サル類ともに、近年増加している組換えベクター実験などに対応すべくP2レベル感染実験動物施設に加え、新興再興感染症実験（高病原性鳥インフルエンザ感染実験）に対応すべくP3レベルの感染実験が行える飼育室（ABSL2及びABSL3）を保有している。
- ・鳥インフルエンザウイルスの保管施設と実験感染、ブタ飼育施設登録は家畜伝染病予防法に従っている。
- ・国立大学動物実験施設協議会および公私立大学実験動物施設協議会（現・日本実験動物学会）による動物実験に関する外部検証を受審し、第三者的視点からも動物実験は公正に行われていると評価された。